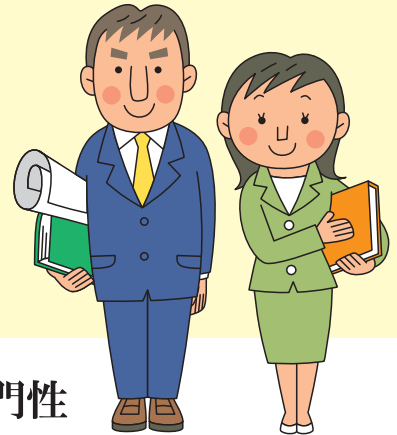


今、求められる「くまもとの教職員像」

～「認め、ほめ、励まし、伸ばす」くまもとの教職員～

県教育委員会では、保護者の皆さんや教職員を対象とした「教職員の資質・能力に関する基礎調査」の結果をもとに、今年4月、求められる教職員の姿を示すものとして、「くまもとの教職員像」を作成しました。

この教職員像は、「教職員としての基本的資質」と「教職員としての専門性」の2つの大きな柱ごとに3項目ずつ、合計6つの項目から成り、一人一人の教職員がとるべき望ましい行動をイメージできるように、行動目標的に表現しています。



1 教職員としての基本的資質

① 教育的愛情と人権感覚

自らの言動が児童生徒の人格形成に大きな影響を与えることを自覚し、豊かな人権感覚を持って、一人一人に温かく、また公平に接する教職員

② 使命感と向上心

教職員としての使命感と情熱を持ち続け、時代の変化から生じる新しい課題にも積極的に対応するため、常に新しい知識を求め、実践に生かす教職員

③ 組織の一員としての自覚

互いに情報を共有し、協力し合って組織的に課題に対応する教職員

2 教職員としての専門性

① 児童生徒理解と豊かな心の育成

児童生徒との信頼関係を培い、一人一人の個性やよさをしっかりと見つけ、自分に対する自信と他者に対する思いやりの心を育む教職員

② 学習の実践的指導力

基礎・基本を習得させるための徹底した指導と児童生徒が自ら学び自ら考える力を身に付ける学習を着実に展開し、確かな学力を育む教職員

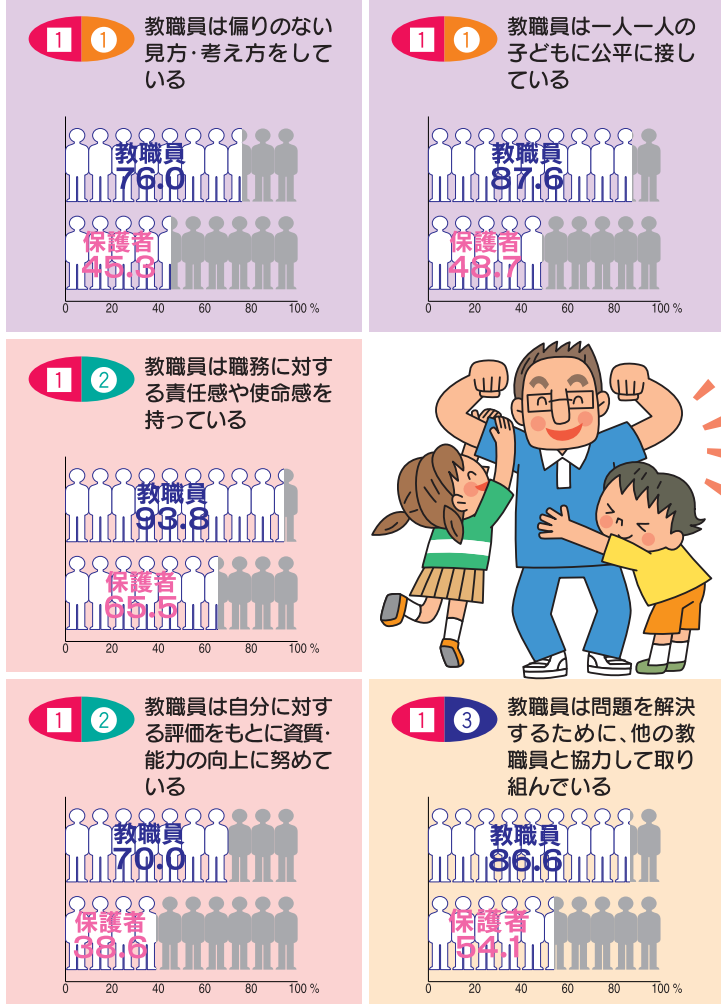
③ 保護者・地域住民との連携

保護者・地域住民の大きな期待があることを自覚し、保護者や地域住民と情報を共有し、またそのニーズの把握に努め、互いの信頼関係の中で課題解決に当たる教職員

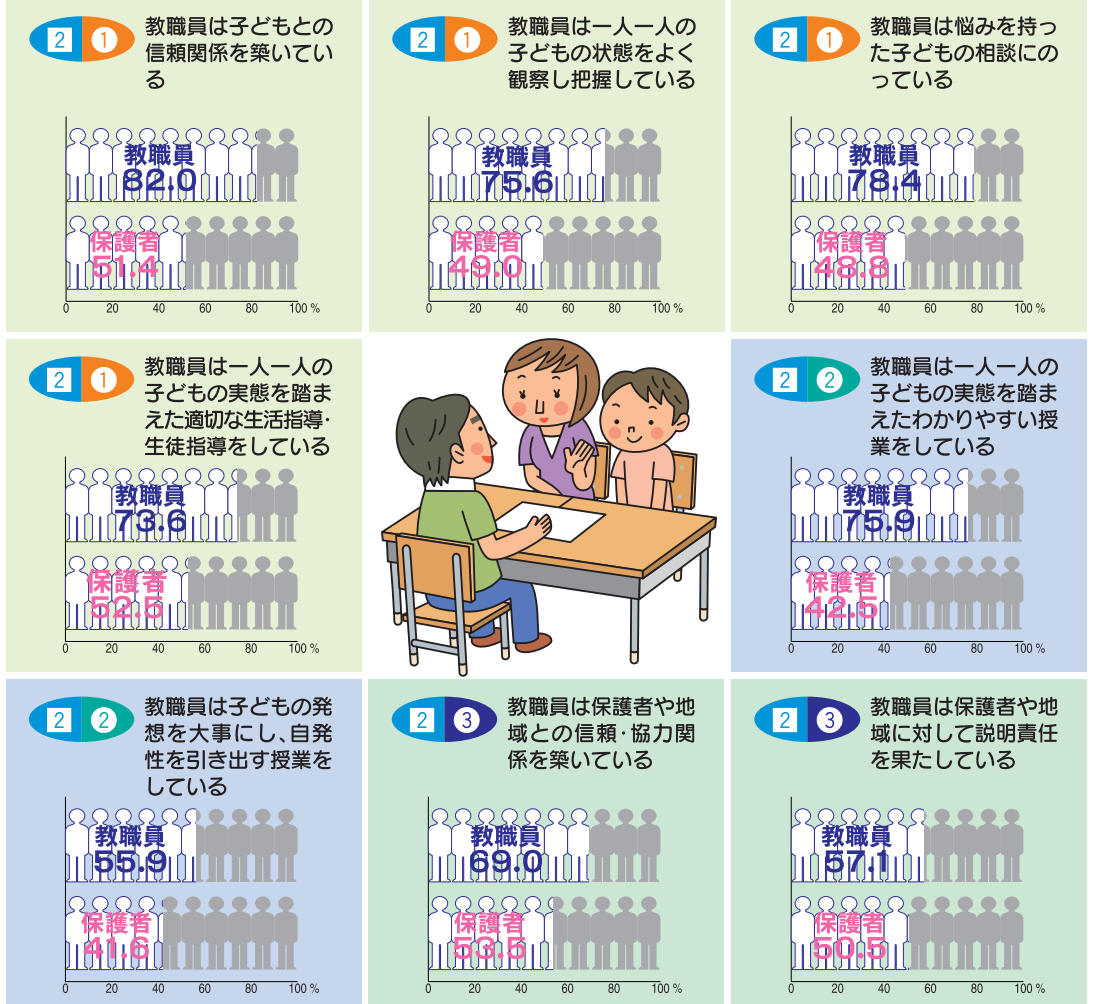
「教職員の資質・能力に関する基礎調査の結果から」 教職員と保護者の現状認識の差について

※現状認識：調査対象者が、調査項目について現状は「達成している」「どちらかという達成している」と答えた割合
※教職員の資質・能力に関する基礎調査
教職員の資質や指導力の向上を検討していくうえで基礎となるデータを得るために、県内の保護者や教職員約7,000人を対象に、平成16年2月に実施。(回収率約81.7%)

1 教職員としての基本的資質についてのアンケート結果



2 教職員としての専門性についてのアンケート結果



今後の活用について

- より良い教職員を育成するため、「教職員研修」の見直しに活用します。
- 市町村教育委員会、学校における研修などにおいて、育成すべき教職員の姿の基本として活用されることを期待します。
- 教職員一人一人が、自らの取組みを見つめ直し、新たな思いで教育に携わっていくための指標として活用されることを期待します。